

公正な同和行政を

私たち日本共産党は、全国的にも、この別府市議会でも先輩たちが不公正な同和行政の問題をくり返し指摘し追及してきました。

1979年（昭和54年）の白石昇さん、本田行男さん初当選直後から同和行政を毎回取り上げていますが、議事録を読み大変勉強になりました。浜田市長も市議会議員の時代です。

1977年78年（S52年53年）わずか2年間で25項目23億2369万円にのぼる同和関係予算がつぎこまれていきます。同和公金詐取事件は裁判にもなり、別府市は同和資金として5300万円をだまし取られたということで、懲役2年の実刑判決が出ています。S57年3月議会で本田行男さんはこう言っています。「暴力を背景にした、いわゆる不公正な団体による屈服と、それを容認した場合にどうなっていくか。行政の公正と民主主義を崩壊させて逆差別と新差別が作り出されている。また、地方自治が利権と腐敗の巣になる。教育が団体の支配下にさらされ荒廃がすすみ、いかなる公権力も及ばなくなる」こう言って厳しく批判しています。このような大変ゆがんだ乱脈な同和行政が、かつて行なわれてきたわけですが、その残された課題の解決にむけ取り組んでいかなければならないと思います。

はじめに、住宅新築資金等貸し付け事業についてです。ある新聞記事では、「全国で約21万件、6700億円が融資されたが、06年度（平成18年度）末現在770億円の滞納がある」と報じている。

償還率20.26%。8割がいわゆるコゲツキという状況。大変な問題。

借りたお金は返すのがあたりまえのはずだが、2割しか返していない。利息が5384万だから、6620万の償還ではほとんどが利息分にしかならない。県下のほとんどの自治体は7割から9割の償還率、臼杵は100%と聞いている。中津や宇佐は件数や金額は多いが、別府は償還率の悪さは県下最低。たぶ

ん全国最低クラスではないか。

13年まで償還があったが、その後はない。ゼロが5年間続いている。14年に催告書を送って、その後は何も働きかけをしていない、ということですね。

新年度予算に償還金の歳入として1000円しか上げていない。

大変難しい問題で、歴代の担当者が非常に苦勞してきた問題ではあるが、こういう取り組みでは、怠慢だと言わざるを得ないと思う。

同和運動団体への補助金について。今年度も各運動団体に277万2000円の補助金となっているが、今後も、このようなことを続けていくのか。全国的にも補助金に頼らない運動が行なわれている。そういう方向に切り換えていくべき。早急に、廃止するようにしてもらいたい。

国保税について

改定後の別府市の国保税は、

- ・ 年間所得ゼロ～33万所得のふたり世帯の場合、3万8300円。

11400円の値上げ。

- ・ 所得200万で4人世帯の場合、48万3400円。

14万3800円も値上げ

- ・ 所得 280 万で 4 人世帯の場合 56 万 3400 円

16 万 2600 円の値上げ

所得の 5 分の 1 が国保税にもって行かれるなど、明らかに

負担能力を超えている

異常に高い国保料が、低所得者の貧困をますますひどくし、滞納者を激増させてしまう。

「国保税の上げ幅が大きすぎる」「こんなに上がったらたまらん」「いつの年金から上がった額で引かれるかえ」という声。

病気で収入が激減し、国保税が払えないという事例。

もともと国は医療費総額の 45% を支出していたが、1984 年に国庫負担を 38.5% にしたことから市町村国保財政が赤字に転落し、保険料の高騰を引き起こした。国の責任を後退させ、そのツケを保険料値上げや徴収強化で加入者に押しつける路線では、財政悪化、保険料高騰、滞納者増の悪循環が拡大するばかりです。

国保料（税）を引き下げ、国保財政を再建するため、国庫負担を 1984 年当時の水準に計画的に戻し、低所得者に重い国保料（税）の算定方式とその押しつけを抜本的にあらためるよう、国が財政負担をしている国保料（税）の「法定減額」の制度を改善・拡充するよう、国に求めるべき。